

大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業

入札説明書等に関する第 2 回質問への回答

2004/6/30

埼玉県企業局

平成 16 年 6 月 1 日 (火) から平成 16 年 6 月 3 日 (木) の間で受け付けた「入札説明書等に関する第 2 回質問への回答」を公表します。

前回の第 1 回質問回答対象外のご質問については、今回、併せて公表いたしました。

前回の第 1 回質問回答対象外のご質問は 4 社から 14 件、今回 4 グループ及び 1 社から 235 件のご質問をいただきました。そのうち、非公開を希望された 11 件の質問を除き、企業局想定質問 6 件を加えた 244 件についての回答を公表いたします。

質問及び質問者は、原文のまま掲載しております (章番号等、内容に影響のない箇所については一部編集しております)。

また、回答作成にあたり、質問の順序を編集しておりますので、質問者毎の並びにはなってありません。

入札説明書に関する質問回答

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
1		3	1	1	5	要綱・各種基準等	「なお、これら諸法令の運用適用は、乙の負担において行うものとする。」とあります。 (1)「これら諸法令」には、【要綱・各種基準等】は含まれない、との理解でよろしいでしょうか？ (2)提案書提出日以降、新たに顕在化した「諸法令」が「運用」された場合の「適用」に係る乙（＝事業者）の負担内容は、事業契約書（案）第55条（不可抗力及び法令変更により生じた損害等）に拠る、との理解でよろしいでしょうか？	（１）含まれるとしてご理解ください。 （２）既存の法令の適用リスクが顕在化した場合は事業者負担とします。	月島テクノメ ンテG
2		9	1	3	2	シ 入札 / (オ) 開札 場所	「（前略）入札書（様式14）は封筒に入れ密封して提出すること。」とあります。 入札書に記載される「入札価格」は、様式 - （事業計画提案書）の「SPCに支払うサービス対価（単純合計）」および様式 - （長期収支計画）の「営業収入」等にも記載されることになっています。 様式 - （事業計画提案書）および様式 - （長期収支計画）も、封筒に入れ密封して提出するという理解でよろしいでしょうか	入札書（様式14）のみを封筒に入れ密封してご提出ください。ただし、他の書類についても厳格な管理をしてください。	月島テクノメ ンテG
3		10	1	3	3	入札参加者の 備えるべき 参加資格 要件	ア・入札参加者の構成等、（エ）「ただし、参加資格要件の対象となる企業が行う業務については、SPCから直接受託し、請け負わなければならない。」とありますが、建設業務或いは運営・維持管理業務を効率的及び責任の所在を明確にし、企業局殿に対する対応を一本化する為にも、「SPCから直接受託する」という条件は緩和していただき、事業者提案によることとしていただけないでしょうか。	入札説明書のとおりとします。	三機工業G
4		15	1	3	6	ア 入札説 明書の承諾	入札説明書等及び追加資料の記載内容を熟知の上、入札に参加致しますが、事業契約締結前に「内容を承諾したものとみなす」とは表現が強すぎるかと存じます。 落札後に企業局殿とSPCが、より良い事業を目指して協議の上事業契約を締結することを念頭に置きまして、本文を「入札参加者は、入札説明書等及び追加資料の記載内容を熟知し、事業主旨を理解の上、入札書類を提出したものとみなす」に変更頂けませんでしょうか？	入札説明書のとおりとします。	三機工業G
5		17	1	3	7	イ契約保証 金（ウ）b	設計・建設費（割賦支払利息を除く）並びにこれに係る消費税額及び地方消費税の100分の10以上に相当する額を保険金額とする履行保証保険を締結する場合、設計・建設費相当には、設計・工事監理、建設工事費以外の初期費用（SPC設立費用など）を含んでおります。設計・工事監理・建設を担当する各々の企業がSPCを被保険者として履行補償保険を付保する場合、この部分は、各々を担当する企業の各受託金額に対して、保険金額の合計が全体の100分の10となるように各々調整して付保する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、保険金請求権には、質権が設定される必要があります。	日立造船G
6		17	1	3	7	入札保証金 及び契約保 証金	イ・契約保証金、（ウ）a「入札参加者がグループを結成している場合の代表者又は落札者が設立するSPCの株主のうち埼玉県公営企業管理者が適当と認める者が保証を差し入れる場合」とあり、質問回答では、グループの代表者又は代表者以外のSPCの株主が保証人となる場合、企業局殿が適当と認める必要があります。客観的な基準は提示できないとのことですが、「企業局殿が適当と認める」基準等について、少なくとも現状想定されている、具体的基準について御教示いただくようお願い致します。	具体的な基準はありませんが、連帯保証をすることが可能な規模及び財務能力を有することを条件とします。	三機工業G

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
7		19	1	4	2	C D - R O M	提案書及び技術提案付属資料の磁気データを保存したC D - R O Mについて、 提出部数は、1部でよろしいのでしょうか？ 提出データの内容は会社名を記入した正本1部のみで宜しいのでしょうか？ 発生土の受入表明書等、本紙データの無い書類につきましては、画像としてのデータ提出が必要となるのでしょうか？ また、カタログ、参考図等の扱いについてもご教示願います。 (データとしての提出は不要でしょうか？)	C D - Rは正・副各1部とします。 発生土の受入表明書等、本紙データの無い書類につきましても、画像としてのデータの提出をお願いします。 また、カタログ、参考図等の扱いについては、除外します。ただし、落札者の提案書につきましては、除外した資料のC D - Rを後日、提出していただきます。	三機工業G
8		19	1	4	2	提出書類	「提案書及び技術提案付属資料は、磁気データをC D - R O Mに保存し提出すること。」とありますが、保存の対象は、「入札時の提出書類に係る提案書様式」と「施設の整備、維持管理・運営に関する技術提案付属資料一式」との理解でよろしいでしょうか。また、添付資料等で磁気データへの取込みが困難なものは、除外可能でしょうか。	回答7を参照してください。	日立製作所G
9		19	1	4	3	ク 部数等	副本19部について、会社名を提案書の中で伏せたものを提出することとありますが、対象となる会社名は様式 - -2で記したものの理解でよろしいでしょうか。また、様式中の受付番号は記載したままでよろしいのでしょうか。	前段はご理解のとおりです。また、様式中の受付番号欄には、企業局が通知した受付番号を記載してください。	日立製作所G
10		20	1	4	3	オ 綴じ方	製本方法のご指定はございますでしょうか？ (正本1部は金文字製本、副本19部はパイプシャフトファイル(商品名：キングファイル等)でよろしいのでしょうか？)	製本方法の指定はありません。	三機工業G
11		20	1	4	3	オ 綴じ方	技術提案付属資料一式に関しては、製本や分冊方法について、特にご指定が無いとの認識でよろしいでしょうか？	回答10を参照してください。	三機工業G
12		20	1	4	3	キ 図面	「右上角に5cm×5cmの空欄を設け」とありますが、 枠内側に空欄を用意すればよろしいでしょうか？ 対象となる図面は、技術提案付属資料一式の中の、「全体平面図」「建築施設計画(設計図面)」のみで よろしいのでしょうか？(その他技術提案付属資料一式の中の、「フロー図」「計装フロー図」「説明用平面断面図、詳細図、模式図」等は、空欄を設ける対象外との認識でよろしいでしょうか？) 提案書の中に添付する「フロー或いは説明用の概略図面等」についても対象外でよろしいでしょうか？ 5cm×5cmのサイズは、A1版に対してでよろしいでしょうか？ (A3に縮小した場合、2.5cm×2.5cmとなります)	ご質問のとおりです。 「フロー図」「計装フロー図」「説明用平面断面図、詳細図、模式図」等も「キ 図面」の取り扱いに準じてください。 提案書の中に添付する「フロー或いは説明用の概略図面等」についても「キ 図面」の取り扱いに準じてください。 ご質問のとおりです。	三機工業G
13		20	1	4	3	ク 部数等	技術提案付属資料一式については、「正本1部」と「副本19部」共に、会社名を提案書の中で記述したものでよろしいのでしょうか？	副本については会社名を全て伏せてください。	三機工業G
14		20	1	4	3	ク 部数等	提案書の中で記述、あるいは伏せる「会社名」について、 会社範囲は、構成員および協力企業でよろしいのでしょうか？ 伏せ方は、例えば「三機工業グループ」→「●●●●●●●●」 のような記述でよろしいのでしょうか？ 各提案書の表紙のみ会社名を伏せればよろしいのでしょうか？	ご質問のとおりです。なお、様式 - -2「本事業参加者一覧表」に記載されている企業については、企業番号を付してください。 提案書の副本全てについて会社名を伏せてください。	三機工業G

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
15		20	1	4	3	ウ物価	物価は現行水準で算出し、物価の増減については考慮しないこととなっておりますが、これは運営・維持管理についての想定で、設計・建設に関しては、実際の施工時期の物価を想定して算出するものと理解して宜しいでしょうか？さもなければ、物価変動補正を契約に盛り込む必要が出てまいります。	設計・建設については、物価の増減については考慮しません。物価変動補正を契約に盛り込むことはしません。	富士電機システムズ株式会社
16		21	1	4	5	落札者の決定方法	ア．「当該入札価格によっては、当該入札者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる入札」とありますが、「履行がなされないおそれ」と企業局殿が判断する、現状想定されている、具体的な基準・条件等について御教示下さい。また、最低入札価格は設定されていますでしょうか。	前段：明らかに虚偽と認められる記載などを想定していません。 後段：最低入札価格は設定していません。	三機工業G
17		23	3	1		疑義が生じた場合の措置について	「（前略）協議が整わない場合は、関係者協議会にて協議する場合があることを予定している。（後略）」とあります。 (1)「協議が整わない場合」というのは、実務者レベルでの打合せによる解決が図られない場合、という理解でよろしいでしょうか？ (2)「協議が整わない場合」に、関係者協議会にて協議が行われない場合があるのでしょうか？ 「協議が整わない場合」の次のステップを明確化するために、下記主旨に修文していただきたく。 --- 「（前略）協議が整わない場合は、関係者協議会にて協議する。」	(1) 入札説明書 2 3 頁の協議についてはご理解のとおりです。 (2) 緊急の対応が必要な場合など、協議が困難な時もあることが想定されるため、修正はいたしません。	月島テクノメンテG
18	別紙1	27			5		電気料金・料金体系が改定された場合には、電気使用量が変わらないにも関わらず、料金が大幅に増減することが予測され、事業者にはコントロールできない過分なリスクとなります。料金体系の変更に合わせてサービス購入料も変更されるよう配慮をお願いいたします。	電気料金については、別紙10に規定する「サービス購入料の変動について」にて対応することとしています。	日立造船G
19	別紙1	27			6		燃料費の積算方法をご教示ください。	燃料費は、各事業者が燃料供給者と単価を決定してください。	日立造船G
20	別紙1	27				1	「提案にあたり割賦支払金利を算定する際の基準金利---（後略）」との記載内容に関して、4月8日開催された入札説明会において県企業局担当者様から、「提案に使用する基準金利は入札参加者に提示する」の説明がありました。 第二回質問回答書の公表日までに、入札予定参加者全てに基準金利の提示があるとの理解でよろしいでしょうか。	基準金利については、第2回質問回答時に公表します。	月島テクノメンテG
21	別紙2	28					別紙2に掲げられている金額（A：43,116,766千円、B:37,979,405千円、C:36,390,396千円）につき以下お伺いします。 これらは、すべて年率3.2%で現在価値化した金額でしょうか？ 現在価値化は、四半期ベースではなく、年度ベースで行っておられますでしょうか？ Cについての現在価値化前の金額が、入札予定価格となるという理解でよろしいでしょうか？ VFMの評価に当たって見積もられた「常用電源設備による削減電力料金」は、今回の入札における様式 - の「4.電力削減効果額」「5.自家発補給電力契約額」「6:アンスラリー契約額」の和に対応すると考えれば宜しいでしょうか？	A, B, Cともに実額であり、現在価値化されておりません。 VFM算定にあたっては、年度ベースで計算されています。 入札予定価格の公表はしません。 VFM算定にあたっては、「5.自家発補給電力契約額」「6:アンスラリー契約額」については考慮されていません。	日立造船G
22	別紙2	28					「落札者決定基準」P5.1. 予定価格の確認*2「予定価格」に該当する金額はC:36,390,396千円と理解して宜しいでしょうか。違う場合には、予定価格の金額を御教示下さい。	入札予定価格については公表しません。	三機工業G

様式集に関する質問回答

N o	別紙等	様 式	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
1		様式				2	2の添付書類とは、金融機関からの開心表明書など以外に、各提案書記載内容を補足する任意の添付資料も含まれるでしょうか。	ご質問のとおりですが、必要最低限としてください。	日立造船G
2		様式		2		下請企業	下請企業について、現時点想定されている企業名を記載すればよろしいでしょうか。また、記載した業者数の多寡により審査上影響はありますでしょうか。	下請企業について、現時点想定されている企業名を記載してください。また、記載した業者数の多寡による審査上の影響については、審査会決定事項となるため、ここでお答えすることはできません。	日立造船G
3		様式					表中3.の有価利用に係る発生土の購入費については、現在価値に計算し記載する必要があるのでしょうか。	現在価値については、記入する必要はありません。	日立造船G
4		様式		2			「企業番号は副本において企業名の代わりとして使用してください」とは、1部のみ正本を作成し、それには企業名を入れると言うことでしょうか？正本1部と副本19部を区別するための規則はありますか？	特にありません。正本には正、副本には副と記載してください。	月島テクノメンテG
5		様式		2		本事業参加者一覧表	下請企業に関し、記載対象範囲等の条件はあるのでしょうか。ご教示願います。	特にありません。把握している範囲で記載してください。	日立製作所G
6		様式					代表企業、構成員、協力企業、下請企業及び融資企業について企業番号を付け、副本において企業番号を企業名の代わりとして扱う（＝審査するということ）と言う意味のことが書かれていますが、採点基準に地元貢献等があり、少なくとも下請企業、再委託企業、融資企業、一部協力企業においては名称を入れないとその判断が出来ないのではないのでしょうか？	審査上の問題はありません。	月島テクノメンテG
7		様式				事業計画提案書	本様式は、MicrosoftWordにて作成されておりますが、表部分をMicrosoftExcelにて作成し、それを本様式に電子的に貼り付けることでもよろしいでしょうか。また、他様式についても同様に考えてよろしいでしょうか。	様式 - については問題ありません。ただし、表計算ファイルは計算式を残し、C D - Rに記録して提出してください。	日立製作所G
8		様式				事業計画提案書	費用計算においては、発生土量を15,200t-ds/年に設定して計算するとあります。一方、様式 -4 月別運転計画および様式 -3 発生土搬出計画書では、計算用の発生土量として、15,272t-ds/年と各月の発生量が設定されています。発生土量の設定値を統一して頂けないでしょうか。	技術提案様式 - 4「月別運転計画」の発生土固形物量の3月の値及び - 3「発生土搬出計画書」の有形物発生量の3月の値を589とし、15,200t-ds/年として計算してください。	日立製作所G
9		様式					施設の竣工日とは、物理的な施設の完成を指しますでしょうか、それとも試運転終了後で期待される要求水準を満たしていると確認された状態を指しますでしょうか。	本様式の「施設の竣工日」には物理的な施設の完成を記載してください。	日立造船G
10		様式					建中SPCの運営費用は、「設計・建設費」の内の「その他本施設の設計及び整備等に関する初期費用と認められる費用」に分類されると考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。	日立造船G
11		様式				「設計・建設費の内訳」	履行保証保険の金額は様式 - 「本施設の設計及び整備に係る保険料」に含まれますでしょうか。	ご質問のとおりです。	日立造船G

N o	別紙等	様 式	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
12		様式				及び様式 -	事業終了時点のSPCの清算費用は、様式 - の「その他本施設の設計及び整備等に関する初期費用と認められる費用」に分類されますでしょうか。それとも、様式I- の「運営費内訳書」に分類すれば宜しいでしょうか。	当該費用は様式 - 、 、 には含まれませんが、様式 - の清算欄に記載してください。また、清算に係る費用は事業者の提案するスプレッドに含めてください。	日立造船G
13		様式					事業契約書（案）のP15の第27条で述べられている「建設期間中の電力及び工用水等の費用」については、「設計・建設費」の「その他本施設の設計及び整備等に関する初期費用と認められる費用」に分類されるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	日立造船G
14		様式					これまでの質問回答では、前払い金の使途の対象は、19年度の土木建築費であったと考えますが、様式I- では、機械・電気設備にも入力欄が設けられております。これは前払い金の支払い対象に機械・電気設備も加えて良いと言うことでしょうか？	前払金の支払い対象（土木建築費）は「電気・機械設備」も含んだ概念です。	月島テクノメンテG
15		様式					県への所有権移転手数料とは、具体的にどの様なものをお考えでしょうか？	現在のところ具体的な事項はありません。ブランクで結構です。	月島テクノメンテG
16		様式				19年度の設計・建設費の内訳記載方法	様式 - の表「設計・建設費の内訳」に記載する金額は、当該年度に実際に支出する金額でしょうか、それとも損益計算書に計上する売上高の金額でしょうか、ご教示下さい。	この様式は現金ベースでなく、発生主義の原則に基づき記載してください。前払金、一時支払金については平成19年度の記載となります。	月島テクノメンテG
17		様式		2		修繕費	当該様式の欄外に「1 修繕費について、SPCにおける実際の修繕実施時期のズレは企業局への事前報告により認める場合がありますが、企業局からの支払スケジュールの変更はできません。」の記述がございますが、修繕時期が前後して当該お支払い計画四半期の前又は後の四半期に施工がズレ込んだ場合にはどのようなお支払い方法になるのかご教示いただければ幸いです。	企業局からの支払いは変更しないことを前提に修繕時期をずらすことを認めることがあるという意味です。	月島テクノメンテサービス㈱
18		様式				維持管理費等内訳書	事業契約書（46ページ）の別紙10「サービス対価の支払について」には、維持管理業務の区分の各々に「その他」の項目がございますが、これは様式集の様式I- の「維持管理費等内訳書」では、どの項目に分類すれば宜しいでしょうか。	「その他必要諸経費」に計上してください。	日立造船G
19		様式				維持管理費等内訳書	維持管理業務に関する対価（本様式における「合計」に一致すると認識しております。）に、SPCの利益の一部（あるいはSPCの支払うべき法人税の対価の一部）見積もることは可能でしょうか？それとも、維持管理に関する対価は、SPCが支出すると見込まれる維持管理に係る費用と一致する必要があるでしょうか？	維持管理業務に関する対価にSPCの利益の一部を含めることは可能です。SPCの支出と一致させる必要はありません。	日立造船G
20		様式				維持管理費等内訳書・「固定費（修繕費）」	修繕費は、年度毎に異なった金額をご提案することが可能と理解しますが、この実際の支払はどの様になりますでしょうか？各年度の各四半期に提案した金額の1/4づつをお支払いいただくという理解で宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。	日立造船G
21		様式					欄外「4 人件費はSPCの人件費として下さい」とありますが、維持管理業務を全て委託業者に任せる場合には、SPCの人件費は発生しませんので、ゼロ「0」として宜しいでしょうか。	ご質問における人件費の記載方法については制限するものではありません。	三機工業G
22		様式		2		発生土の処理費用	「変動費（運営業務）」で、発生土の量が15,200t-ds/年に満たなかった場合は、15,200t-ds分のお支払いをいただけるのではなく、当該年度の発生土量に対してのみのお支払いになるのかどうかご教示いただければ幸いです。	ご質問のとおりです。当該年度の発生土量に対してのみの支払いになります。	月島テクノメンテサービス㈱

N o	別紙等	様 式	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
23		様式				運営費内訳書	固定費部分年額については、様式I- の維持管理費（除く修繕費）と同様に（注に記載あり）、20年間一定とし、四半期ごとの費用も同一として計算するという理解で正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	日立造船G
24		様式				運営費内訳書	事業契約書（46ページ）の別紙10「サービス対価の支払について」には、運営業務の区分の各々に「その他」の項目がございますが、様式集の様式I- の「運営費内訳書」では、どの項目に分類すれば宜しいでしょうか。	回答18を参照してください。	日立造船G
25		様式				「費目別詳細」1) 変動費部分	「電力単価は東京電力（株）電気需給約款の特別高圧季節別時間帯別電力Bにより、使用状況を考慮し、設定してください。」とありますが、夏季（7月1日～9月30日）及びその他季（10月1日～翌年の6月30日）の電力単価の違いについては、加重平均して算出する等で対応すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、算定根拠の提出を求める場合がありますので留意してください。	日立造船G
26		様式				「費目別詳細」1) 変動費部分	事業契約書（46ページ）の別紙10「サービス対価の支払について」には、運営業務の区分の各々に「その他」の項目がございますが、様式集の様式I- の「運営費内訳書」では、どの項目に分類すれば宜しいでしょうか。	回答18を参照してください。	日立造船G
27		様式				運営費等内訳書	運営業務に関する対価（本様式における「合計」に一致すると認識しております。）に、S P Cの利益の一部（あるいはS P Cの支払うべき法人税の対価の一部）を見積もることは可能でしょうか？それとも、運営業務に関する対価は、S P Cが支出すると見込まれる運営業務にかかる費用と一致する必要があるでしょうか？	運営業務に関する対価にSPCの利益の一部を含めることは可能です。SPCの支出と一致させる必要はありません。	日立造船G
28		様式				「費目別詳細」1) 変動費部分 1. 排水処理業務 電気	様式 - 運営費内訳書「費用別詳細」1) 変動費部分 1. 排水処理業務 電気 におきまして、電力(kW/t-ds)、電力単価(円/kWh)と記載されておりますが、電力量(kWh/t-ds)、電力単価(円/kWh)の誤りではないでしょうか。（注釈におきまして、基本料金は算定に含めないとありますので、本欄では排水処理業務に係る電力量料金費用を算定するものと考えられます）	ご指摘のとおりです。	月島テクノメンテG
29		様式				「費目別詳細」2) 固定費部分	様式 - 「費用別詳細」1) 固定費部分で、電力量(kW/t-ds)、電力単価(円/kWh)と記載されておりますが、電力量(kWh/t-ds)、電力単価(円/kWh)の誤りではないでしょうか。（注釈におきまして、基本料金は算定に含めないとありますので、本欄では排水処理業務に係る電力量料金費用を算定するものと考えられます）	№28を参照してください。	月島テクノメンテG
30		様式				運営費内訳書 「費目別詳細」	ガス単価および石油単価は事業者と供給会社との契約による単価とするとありますが、提案時での契約締結は無いため、見積単価でよろしいでしょうか。また、単価を設定するための指標、基準を指定頂けないでしょうか。	見積単価を採用してください。	日立製作所G
31		様式					排水処理業務維持管理費の変動費部分について、15,200tonに満たない場合は発生量リンク（単価×発生量）となり、ケーキ発生量が少ない年は発生量に応じた支払いしかされないということでしょうか。	ご質問のとおりです。	月島機械株式会社
32		様式		2		2 資金計画書	様式 - -2 長期収支計画(四半期) 2資金計画書の当期利益(税引後)および当期損失(税引後)の欄は四半期毎の記載となっておりますが、損益計算書の当該欄は半期毎の記載となっておりますので、対応につきご指示下さい。	修正した様式 - を企業局ホームページに掲載されていますのでこちらをご使用ください。	月島テクノメンテG

N o	別紙等	様 式	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
33		様式		2			長期収支計画（四半期）は入札説明会の際に、厳密なものは求めず、長期収支計画（通期）の数字を1/4にした程度のものでよいとの説明を頂きましたが、前記理解で問題ないでしょうか。法人税等単純に各年度1/4とすることが相応しくない項目についても、簡便に長期収支計画（通期）の数字を1/4としてもよろしいのでしょうか。	ご質問のとおりです。	月島テクノメンテG
34		様式				「長期収支計画（通期）」	損益計算書が年度ベース、その他が半期ベース、という指定になっておりますが、損益計算書も含めすべて半期ベースのものを作成する、という理解でよろしいでしょうか？	回答32を参照してください。	日立造船G
35		様式				「長期収支計画」	各年度第4四半期の営業収入は実際には翌年度に入金になるなど、一部、損益と資金の動きとの間に乖離が生じますが、こうした「期ずれ」は、「2. 資金計画書」において損益計算書での結果から修正すべきでしょうか、それとも、簡便に、あくまで当該年度に入金あるいは支払がなされたものとする（資金計画書での修正は行わない）のでしょうか？	期ずれは考慮せず、当該年度に入金されるものとして記載してください。なお、説明会にて前払金は19年度、一時支払金は20年度に記載することと指定しましたが、前払金・一時支払金ともに19年度に記載してください。	日立造船G
36		様式				「長期収支計画」	資金計画書の各年度の「配当」は、各当該年度の決算に対する利益処分において配当する金額（実際の支払は翌年になる）を記入するのでしょうか？それとも各当該年度に実際に配当される金額（前年度決算の利益処分に基づく配当金額）を記入するのでしょうか？	回答35を参照してください。	日立造船G
37		様式				「長期収支計画」	デットサービスリザーブ口座や、将来の修繕のための積立金口座をを設け、そこに原則使途が制限された現預金を積み立てる、といったケースを想定した場合、そうした口座へのキャッシュフローの入金やそこからの出金は、資金計画上、入金の場合は「資金需要」、出金の場合は「資金調達」、に各々含める、という理解でよろしいでしょうか？（かかる口座の設定は、キャッシュフローの標準化のために行うものですので、このようにした方が、キャッシュフローの実態が反映されと考えます。） 上記に関連し、D S C RやL L C Rの計算にあたっては、上記の口座へのお入金を行った後の元利償還前配当前キャッシュフローを分子とするという理解でよろしいでしょうか？ 要望でございますが、特に「評価指標」の算定に当たっては、上記を初めとした収支計画の詳細についての取扱いの違いで、計算方法にばらつきが生じる場合がないともいえません。計算方法が同一かどうかご確認いただいた上で、ご評価をいただけます様、お願い申し上げます。	リザーブ口座や積立口座については資金需要又は資金調達に含めてください。 口座の有無に関わらず、所有する現金総額で計算してください。	日立造船G
38		様式				「長期収支計画」	株主の劣後ローンを調達した場合でも、D S C RやL L C Rは金融機関の優先ローンについて示すという理解で宜しいでしょうか？ L L C Rを出す際のキャッシュフローの割引率には、3.2%ではなく、当該ローンの想定金利を使用する、ということについて、ご確認いただければ幸いです。 D S C Rは各年で計算するのご指示と拝察します。上期/下期に同じ値（年度値）を記載すればよろしいでしょうか？ D S C R計算上の分子には、期初の現預金（未処分金）は含めないことにつき、ご確認いただければ幸いです。	劣後ローンについてはDSCR及びLLCRの計算に含めないでください。 ご質問のとおりです。 1年度1つで構いません。 期初の現預金があるなしに関わらず、DSCR = 各期元利返済前ネットキャッシュフロー / 各期元利返済金として計算してください。	日立造船G

N o	別紙等	様 式	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
39		様式				「長期収支計画」	PIRR/EIRRは、各、税引後元利償還前キャッシュフロー/税引後元利償還後キャッシュフロー（以下「対象CF」といいます）の内部収益率として計算するとなっておりますが、 1. 「対象CF」は、“2. 資金計画”の「資金需要」欄の下に記載される数値（あるいはそれに優先+劣後借入の元利償還を足した数字）を指すという理解で宜しいでしょうか？ 2. 年度単位と半期単位での計算、どちらを想定されていますでしょうか？ 3. 建設期間中の「対象CF」はどの様に取り扱うのでしょうか？建設期間中は、手元に現預金（未処分金）を持つため「対象CF」がプラスになるのが一般的と考えます。そうすると、特にEIRRについては、建設期間中に投資の大半が回収されるといった算出結果がでしまい、実態が反映されなくなります。それに加え、「対象CF」の合計が、建設期間の累計額分だけ小さくなってしまい、投資が実際には回収できているのにIRRはマイナス、といった計算結果になると思われます。	EIRRは「2 資金計画書」の欄にある元利償還後配当前キャッシュフローの内部収益率を、PIRRは元利償還後配当前キャッシュフローに借入金元利償還額を加え、内部収益率を算出してください。 年度単位で計算してください。 建設期間中の余剰キャッシュは投資額からマイナスしてください。	日立造船G
40		様式					単位が円単位となっておりますが、桁数が大きくなるため千円単位に変更しても問題ないでしょうか。	様式集の規定のとおりとします。	月島テクノメンテG
41		様式					損益計算書の事業年度は通期、資金計画書の事業年度は半期で記載されていますが、共に通期との理解でよろしいでしょうか。	№32を参照してください。	月島テクノメンテG
42		様式				資金運用収入	資金運用収入の欄は預金残に運用金利を乗じたものとの理解でよろしいでしょうか。運用金利の水準は任意の数字でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。	月島テクノメンテG
43		様式				内部留保金	未処分金（内部留保金）とは、各年次時点の余剰CFを指すとの理解でよろしいでしょうか。もしくは未処分利益のことを指すのでしょうか。	余剰CFとしてください。	月島テクノメンテG
44		様式				LLCR	LLCRの割引率につきご教示ください。	借入金利とします。	月島テクノメンテG
45		様式					「物価変動率、事業者の直接収入は考慮せずに計算してください」とありますが、直接収入とは有価利用収入を指すとの理解でよろしいでしょうか。	直接収入にはSPCの発生土売却による収入は含まないでください。	月島テクノメンテG
46		様式				長期収支計画	SPCの発生土売却による収入に関しては、損益計算書の営業収入に項目を追加して記載することよろしいでしょうか。	SPCの発生土売却による収入に関しては、損益計算書には記入しないでください。	日立製作所G
47		様式					本様式の「業務従事者」とは、維持管理期間中の業務従事者と考え、建設期間中は含まないと考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。	月島機械株式会社
48		様式				業務従事者	業務従事者とは、建設期間中ではなく、維持管理期間における者と考えてよろしいでしょうか。ご教示いただければ幸いです。	回答47を参照してください。	月島テクノメンテサービス㈱

落札者決定基準に関する質問回答

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
1		5	4	1		2	「予定価格」とは、入札説明書p28別紙2のC：VFM算定上のサービス対価36,390,396千円を指しますでしょうか。	予定価格は公表しません。	日立造船G
2		9	6				自家発電補給電力契約額とありますが、「特別高圧自家発電補給電力B」における「基本料金」と考えてよろしいでしょうか。また、「特別高圧自家発電補給電力B」に記載されている「まったく電気の供給を受けない場合」を適用すると考えてよろしいでしょうか。	提案上は、ご質問のと通りの算出方法を採用してください。支払いは、実績で行ないます。	日立造船G

事業契約書（案）に関する質問回答

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	会社名
1	事業契約書	1	4	1			「設計・建設費」とありますが、これには、設計費・工事監理費・建設費・SPC設立費用・融資費用・弁護士費用・等の初期投資費用総額という理解で宜しいでしょうか。事業契約書（案）P7「設計・建設費」の定義によりますと、「本件施設等の設計及び建設業務に係る対価をいう」とありますが？また、事業契約書（案）第12条2項からは、割賦支払利息も含まれると理解されますが、	設計・建設費の詳細は、別紙10 1. サービス対価の構成における「設計及び建設業務」記載のとおりです。割賦支払利息も含まれます。この点を明確にするため、契約書（案）第4条「設計・建設費」の用語の定義を修正致します。	三機工業G
2	事業契約書	2	6	1			「前払金 平成19年度 ●円」とありますが、現在、想定されているスケジュールどおりの提案とした場合、当該前払金が平成19年度のいつごろ（何月頃）に支払われる予定か御教示下さい。事業収支策定に必要なため、宜しく願い致します。また、当該支払時期（何月か）を契約書に明記下さるようお願い致します。	4月1日以降の請求を受けた日から14日以内に支払います。支払いについては、契約書（案）別紙10 サービス対価の支払いについてをご参照ください。なお、請求に基づいて支払うため、契約書には記載しません。	三機工業G
3	事業契約書	7	1	4	30	「発生土」の定義	「発生土」は、「大久保浄水場での排水処理に伴い発生した発生土」と定義されておりますが、浄水場内の既存の汚泥処理施設にて発生した発生土の取扱いはどうなりますでしょうか？	既存の汚泥処理施設については、本事業契約外の取り扱いとなります。	日立造船G
4	事業契約書	7	4	11			サービス購入料の定義について、別紙10の 2によると維持管理業務及び運営業務の対価の合計額から有価利用にかかる発生土の購入費を控除した額とされておりますが、以下のいずれの解釈となるのでしょうか。 発生土の購入費を控除する前の金額がサービス購入料であるが、支払に際して便宜上、発生土の購入費を控除した金額を支払う。 別紙10の定義の通り、発生土の購入費を控除した金額がサービス購入料となる。	ご指摘の とご理解ください。	三機工業G
5	事業契約書	7	4	21			「大規模修繕」の定義について、明確化のため、質問回答を反映していただき、「多額」→「250万円を超える場合」、「長期の期間」→「1ヶ月を超える期間」に修正していただけますでしょうか。	事業契約書（案）のとおりとします。	三機工業G
6	事業契約書	8	8	2			「乙は、本契約の締結時点における株主以外の者に対してー」とありますが、明確にする為に、「乙の株主」に修正していただけますでしょうか。	修正します。	三機工業G
7	事業契約書	9	12	2			履行保証保険を付保することとした場合、保険証券を複数に分割することは可能でしょうか？	事業契約書（案）第12条にある内容が満たされていれば可能です。	日本興亜損害保険
8	事業契約書	9	12	2			履行保証保険はSPCではなく建設を請け負う企業において付保しても良いとの回答を頂いておりますが、その際の実際の付保の仕方は以下の考えで宜しいでしょうか。各建設企業がSPCからの自己担当部分の受注金額を対象にして個別に履行保証保険を付保し、その個別の履行保証保険対象額の合計が、SPCが発注する建設工事費の総額と同額となる。（但し、特定事業契約における設計・建設費と同額ではない）	保険金額の合計額が、設計・建設費の100分の10以上という要件を満たすものである限り、かかる方法でも差し支えありません。ただし、保険金請求権には質権が設定される必要があります。	月島テクノメンテG
9	事業契約書	9	12	2		履行保証	履行保証の額は設計建設費の100分の10以上とされていますが、もう少し小額となりませんか？	事業契約書（案）のとおりとします。	月島テクノメンテG

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	会社名
10	事業契約書	9	12				「乙は、設計・建設費（ただし、割賦支払利息を除く。）並びにこれにかかる消費税及び地方消費税（金・円）の100分の10以上の額の契約保証金を本契約締結日に納付する。」とありますが、ここでいう「設計・建設費」とは、履行保証保険等の保険料、融資組成費、開業費等を含まない金額（即ち、事業契約書（案）別紙10に記載の「設計及び建設業務」の対価から、中分類の「その他」を除いた金額）という理解で宜しいでしょうか。	割賦支払利息を除く、別紙10記載の「設計及び建設業務」に係る対価を意味します。	日立造船G
11	事業契約書	10	13	2		作業用地	無償貸与頂ける作業用地について、 実施方針等に関する第1回質問への回答№67に加えて、「仮設通路」「作業員駐車スペース」としての貸与頂くことも可能でしょうか？ ご貸与頂ける場所として、事業用地に隣接した西側、東側（既存駐車場除く）も可能との認識でよろしいでしょうか？ 北側道路を工事車両の通路として宜しいのでしょうか。 北側道路への工事用出入りゲートを設けても宜しいのでしょうか。	可能です。 東側は使用不可となります。西側は可能です。 北側は工事計画があるので不可となります。南側は道路管理者と協議してください。 使用不可となります。	三機工業G
12	事業契約書	10	13	5			一行目「ー前項各号に掲げるー」は「- - 前項に掲げるー」ではないでしょうか。	修正いたします。	三機工業G
13	事業契約書	11	15	2			再委任もしくは下請けに際しては、企業局の承認は不要（通知のみで可）という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	日立造船G
14	事業契約書	11	16	5		測量調査等	乙が実施した測量結果・地質調査結果と、甲が提示した測量データ・地質データの差異から生じた増加費用を、原則として事業者負担とした趣旨をご教示下さい。かかる差異から生じる増加費用額を民間の技術的能力を活かして極少化することを期待されているのであれば、このような差異は事業者には帰責事由のないことから、不可抗力の場合の事業者の従負担（事業契約書第29条第3項、別紙3）に準じた取扱いとすることをご検討下さい。	地質データの特性によるものです。したがって事業契約書（案）のとおりとします。	日立造船G
15	事業契約書	11	16	5			乙が工事着手時に追加で実施して得られた地質調査結果の地層区分、各層のN値、粒径加 積曲線等が、甲が乙に提示した地質調査資料から合理的に推測し得る範囲を逸脱している場合には、その差異に起因する費用は甲の負担としていただけないでしょうか。実施方針等に関する質問への回答（第2回）N0.160では、「本件事業の継続が困難となる場合に限り変更が認められ、事業継続のための最小限の変更となる」という記述がありますがこれでは事業者が予定していた費用を超過することになり、事業者は提案時に一定のリスクプレミアムを織り込まざるを得ません。全く予測不可能なリスクに対して、応募者それぞれの考え方でリスクプレミアムを乗せることになり、事業者の選定において 公正な評価を下すのが困難になることを危惧致します。	事業契約書（案）のとおりとします。かかる場合には、第16条第5項の但書により、協議の対象となりうるものと考えられます。	日立造船G

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	会社名
16	事業契約書	11	16	5			「――差異が著しい場合又は甲が提示したデータに著しい誤謬がある場合には――」に修正していただきましたが、「著しい」の判断が困難な場合も想定されますので、「乙が実施した測量結果と甲が乙に提示した測量データとの間に差異があった場合又は乙が実施した地質調査結果と甲が乙に提示した地質データとの間に差異があった場合で、その結果、乙が合理的な努力をしても、追加の費用が発生する場合には、甲の負担とする。」に変更していただけないでしょうか。	事業契約書（案）のとおりとします。	三機工業G
17		11	16	5			「差異が著しい場合」とは、乙の調査の結果、杭の本数あるいは長さが増える場合も含みますでしょうか。	ご指摘の場合であっても、「差異が著しい場合」と認められない場合もあります。	日立造船G
18		12	16	7			6項だけでなく、5項における「差異が著しい場合」で工期の延長が見込まれる場合にも7項を適用していただけないでしょうか。	事業契約書（案）のとおりとします。第5項の場合に、工事の遅れが生じることは、想定していません。	日立造船G
19	事業契約書	12	18	3			設計または設計条件の変更については企業局とSPCの協議事項と理解してよろしいですか。	本項は企業局と事業者の協議を妨げるものではありませんが、最終的に協議が調わない場合には、事業者は、企業局の設計変更に従うことになります。	日立造船G
20	事業契約書	12	18	5			「――民間事業者提案の設計・建設費の見積りから増加した部分を上限とする。――」とありますが、「設計・建設費の見積り」とは、具体的にどの金額を指すのか御教示下さい。	「民間事業者提案の設計・建設費の見積り」とは、かかる入札時に提出される民間事業者提案記載の純粋な意味での設計・建設費（開業費、割賦金利等が含まれないもの）を意味します。	三機工業G
21	事業契約書	14	25	5			「――乙の責めに帰すことのできない事由に基づくものと甲が認めた場合には、――」とありますが、明確化のために「客観的に乙の責めに帰すことのできない事由に基づくものと――」に修正していただけないでしょうか	事業契約書（案）のとおりとします。	三機工業G
22	事業契約書	14	26	4			「性能を証明する書面」は第三者による証明である必要はありませんでしょうか。	証明が可能であれば、第三者による証明が必要ない場合もあります。	日立造船G
23	事業契約書	14	27				事業者は、建設期間中、本件施設等の建設及び改良に必要な電力及び工事用水等につき、業務要求水準書に従い、自らの責任及び費用において引込みをしなければならない、とありますが、企業局殿のご協力がなければ当該引込みが実施できないような場合には、企業局殿から必要に応じて無償でご協力をいただけるものと理解してよろしいですか。	必要な限度で協力することは可能です。	日立造船G
24		15	29				不可抗力により甲及び第三者に損害が及んだ場合にも、別紙3の規定が適用されると考えてよろしいでしょうか。	本条でいう損害又は損失は、第1項に規定する損害又は損失に限定されます。甲又は第三者に損害が生じた場合には、甲又は第三者のリスク負担となります。	日立造船G
25	事業契約書	16	31				「――合理的に要求される範囲の近隣対策を実施する――」とありますが、本件施設の建設を含む事業計画そのものに対する住民の反対に対する対応は乙に要求される近隣対策の対象外と理解して宜しいでしょうか。	反対理由に単純に線を引くことは困難と考えておりますので、ご質問の場合にも近隣対策を考えてください。その際、企業局も協力します。	三機工業G

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	会社名
26	事業契約書	16	34	2			「前項の引渡しと同時に、本件施設等（備品を含む）の所有権は甲に移転するものとする」とありますが、県への所有権移転費用に関連しまして、施設の保存登記は県で行われますでしょうか、それとも事業者で保存登記を行い県に移転登記を行うこととなりますでしょうか。	事業者が保存登記及び移転登記をする必要はありません。	日立造船G
27	事業契約書	16	34	3		引渡し書類	本条本項において引渡し図書は、竣工図書、工事精算書、設備台帳、建築確認申請図書及びその他各種申請図書とありますが、その他とは建設期間中に実施してきた手続きの図書を指すという解釈でよいでしょうか？	ご理解のとおりです。	月島テクノメンテG
28	事業契約書	17	35	2		瑕疵担保	瑕疵について、設備及び機械は1年、その他は10年とありますが10年を5年に短縮できないでしょうか？	事業契約書（案）のとおりとします。	月島テクノメンテG
29	事業契約書	19	44	2		非常用電源施設の設置及び運用	「非常用発電施設を24時間以上稼働させるために必要な燃料を事業場所内に確保」とあります。燃料源をガスとした場合には、ガス会社の所有する配管内に保有されているガス量は考慮せず、事業場所内に24時間以上稼働させるに十分なガス量を貯蔵できるガスタンクまたはガスホルダを設置しなければならない。」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	月島テクノメンテG
30	事業契約書	20	47	1			発生土の「有効利用が困難な状況」とは具体的にどのようなケースを想定されているのかご教示ください。	現在のところ、具体的な想定はありません。	日立造船G
31	事業契約書	20	47	1			「 - - 有効利用が困難な状況について、甲がやむを得ないと判断し、承諾した場合に限り、 - - 」とありますが、具体的にどのような場合に、承諾していただけるのか御教示下さい。	現在のところ、具体的な想定はありません。	三機工業G
32	事業契約書	20	47	2			処分費用については企業局でご負担いただけるとの理解でよろしいですか。	協議によります。	日立造船G
33	事業契約書	20	48				「甲が認める乙の株主」とは乙の株主で発生土の引取を行うものという理解でよろしいですか。	単に乙の株主であるだけでは足りず、甲が、かかる保証を履行する能力があると認める株主である必要があります。	日立造船G
34	事業契約書	20					「第5節」は「第4節」の誤りと思われます。	修正いたします。	日立造船G

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	会社名
35	事業契約書	21	51	1			「甲は、本件施設の引渡しまでに、別紙１２に従いモニタリング実施計画書を作成して乙に提示すう。」とありますが、モニタリング内容等の作成に当たっては、事業者との協議の機会を設けていただけますでしょうか。また、事業者のモニタリング対応を十分なものにするため、「引渡しまで」ではなく、「引渡し３ヶ月前」としていただけませんか。	ご指摘の事項について協議はしません。また以下について事業契約書（案）のとおりとします。	三機工業G
36	事業契約書	22	53				見学者が大人数・高頻度で訪れる場合には、追加費用等の発生が見込まれますので、「合理的な範囲で対応を行う」等の文言の追加をお願いいたします。	事業契約書（案）のとおりとします。	日立造船G
37	事業契約書	22	54				「乙が、維持管理・運営の業務を履行する過程で、又は履行した結果、甲及び第三者に損害が発生した時は、－ － －」とありますが、これは、損害が発生して、乙が法的に損賠償責任を負う場合との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	三機工業G
38	事業契約書	24	62	6			本契約の期間満了に際して、甲に対してトレーニングを実施する必要がありますか？	十分な引継ぎを行うために必要であれば含まれることになります。	日立造船G
39	事業契約書	24	62	6			本契約の期間満了に際して、埼玉県がSPCの職員を引き継ぐ可能性はありますか？	ありません。	日立造船G
40	事業契約書	24	63	1			「本契約終了後１年以内に・・・」とありますが、本項は本節の規定内容からも、期間満了による本契約の終了を指すとの理解で宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。第63条第1項第1文を以下のとおり修正します。「本契約が期間満了により終了する場合、本契約終了後1年以内に本件施設等につき、大規模修繕が必要となったとき（ただし、甲の責めに帰すべき事由による場合を除く。）は、甲は、乙に対し、かかる大規模修繕に要する費用相当額につき損害賠償請求することができる。」	三機工業G
41	事業契約書	25	66				甲の乙に対する通知は何日前を想定されていますでしょうか？	90日前までとします。	三機工業G
42	事業契約書	25	68	1			不可抗力により毀損・滅失した部分については事業者が提出した書類等で確認することができる場合には毀損・滅失部分の出来形部分として認定されとの理解で宜しいでしょうか。	29条の損害として認定されることになります。	三機工業G
43	事業契約書	25	68	2			4行目に「支払利息を加算して得られる金額」とありますが、この計算に適用される利率は、事業者提案書記載の利率（基準金利＋提案スプレッド）と理解して宜しいでしょうか。第69条2項、3項の「支払利息」も同様の解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	三機工業G

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	会社名
44	事業契約書	25	68				「出来形部分」の定義については落札後に企業局殿と詳細協議させていただけると理解してよろしいでしょうか。	完成した工種の積算によって算定します。従って未成の部分については確定しません。ただし、購入した材料については協議によります。	日立造船G
45	事業契約書	25	69				「設計・建設費の残額」とは、一時支払金及び前払い金を控除した金額のことを指しますでしょうか？	既払いの設計・建設費の割賦元本も控除されます。	日立造船G
46	事業契約書	26	69	3		本件施設等の引渡後の解除の効力	本件施設等の埼玉県への引渡前に事業者の債務不履行等により事業契約が解除された場合の違約金額は、設計・建設費（消費税・地方消費税額を加算）の10%相当額に設定されているのに対して（第70条第1項）、本件施設の引渡後の違約金額が設計・建設費の残額の20%相当額に設定されています（第69条第3項）。後者は運営期間中の解除の場合の違約金を定めたものと理解しますが、運営期間中の解除の場合の違約金額を、維持管理・運営業務に係る対価（第4条第(11)号に定義される「サービス購入料」に相当します。）を基準とせず、設計・建設費の残額を基準として定めた考え方の趣旨をご教示下さい。	本件の設計・建設は提案者による維持管理・運営を前提としており、それにより十分な施設の機能を発揮するものと考えられるためです。	日立造船G
47	事業契約書	26	69	3			本件施設等の引渡し後に、第64条の規定により事業契約が解除された場合、例えば一括払いの場合であれば、「甲はサービス対価のうち建設・設計費（ただし、割賦支払金の支払利息相当額は除く。）の残額の100分の80に相当する額を支払う」となっていますが、100分の20の取扱いについて規定がないように思います。この100分の20は、違約金相当でありいかなる場合も乙に支払われないと考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。	日立造船G
48	事業契約書	26	70	1			違約金の算定根拠となる設計・建設費には「保険料・融資組成費・開業費」を含むという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	日立造船G
49	事業契約書	26	70	3			本件施設の引渡し後の第64条に基づく契約の解除で、甲の損害額が設計・建設費の20%を超える場合、その差額については甲が乙に請求できることとなっていますが、かかる損害の請求は、その前に金融機関が事業契約上の債権につき担保権を既に実行して（譲り受けて）いた場合を除き、事業契約上の甲の債務と相殺されうるのでしょうか？	ご理解のとおりですが、担保権の設定については、乙の債権に対する甲の相殺その他の抗弁権を留保することが条件となります。	日立造船G
50	事業契約書	27	74	3		法令変更等	運営期間中の法令変更に関する第55条第2項との適用関係をご教示下さい。	第55条で規定していないものについては、第74条が適用されることになります。	日立造船G

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	会社名
51	事業契約書	27	74	3		法令変更等	別紙4において、税法変更リスクのうち、利益以外に対する法人課税及び消費税に関する法令変更リスクを県負担と整理された考え方の趣旨をご教示下さい。	SPCは本業務以外の業務から発生する利益を得ることはできないため、予測できない税負担のうち、企業局が負担することが適切であると判断したものについては企業局の負担としました。	日立造船G
52	事業契約書	27	75			不可抗力	事業契約書第75条「不可抗力」の規定と、その他の個別の不可抗力の規定（例えば第29条、第39条3項、第55条1項等）の適用関係をご教示ください。	第29条は完工確認前の場合、第39条第3項は運営開始の遅延に関する場合、第55条第1項は維持管理・運営業務に関する場合の規定であり、上記3条で規定されていないものについて、第75条が適用されることになります。なお、第75条第2項の「運営期間中に」との文言を「本契約の期間中に」に修正します。	日立造船G
53	事業契約書	28	76				「発生土の有効利用が完了する日」とありますが、どのような状況をもって「完了する日」とされるのでしょうか？	全ての発生土の搬出を終了し、甲がそのマニフェストE票若しくは買取証明書を確認する日です。	三機工業G
54	事業契約書	28	77	1			「又は保険契約者として記載された者に締結させ」とは、SPCが保険契約者とならなくても良いとの認識でよろしいでしょうか。またこの場合、複数の契約となってもよろしいでしょうか？	基本的にはSPCが保険契約者と考えますが、その他の条件を満たしていれば他者が契約者であっても構いません。また、事業契約書（案）に規定する内容を満たしていれば複数の契約でも構いません。	日本興亜損害保険
55	事業契約書	28	81	1			会計監査法人による監査は、建設期間中についても必要という理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。	日立造船G
56	別紙5	35	2	1			「契約者の一方からの申し出により5年ごとに改定することができるものとする。」とは、契約者の一方の申し出により自動的に改定されるものではなく、あくまで契約者の一方から申し出があれば（協議等を経て）単価が改訂されるとの理解で宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。	三機工業G
57	別紙5	35	2	2			「非有価利用単価」と3（2）の「非有価利用の処理単価」とは同じ内容のものでしょうか？	同一のものです。	三機工業G
58	別紙5	36	3	5			有価利用に関する所有権移転に際する計量方法は、事業者提案でよろしいのでしょうか？	所有権の移転はトラックスケールによる計量後、排水処理施設よりの搬出時に移転します。発生土に加工を加えたことにより発生土の実重量をトラックスケールで計量できない場合は、トラックスケールとは別に、加工前の発生土の実重量を把握するため、取引用としての精度を有する計量器を使用して、加工前に計量するものとします。また、含水率の測定は必須です。	三機工業G
59	別紙5	36	5				「発生土の所有権は、計量後に移転する。」とされており、質問回答N0496の回答にて、現在、さいたま市と協議中と回答されていますが、現時点の交渉状況或いは結論に関して御教示下さい。	トラックスケールにての計量後、排水処理施設よりの搬出時に移転します。なお、協議内容につきましては平成16年4月23日に公表された入札説明書等に関する第1回質問への回答No67～82を参照してください。	三機工業G
60	別紙5	36				(8)確認方法	年間の発生土量の確認は各年度の4/1～3/31にトラックスケールにて測定し、搬出したケーキ量として頂きたいと存じます。	事業契約書（案）のとおりとします。	月島テクノメンテG

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	会社名
61	別紙5	38				発生土有効利用の考え方	有価利用量が有価利用提案量を上回った場合、当該超過分を有価利用しても良いが、非有価利用を行ったものとして費用計算する。【またマニフェストも発行する】とありますが、県企業局殿がどこに対してマニフェスト発行されるのでしょうか。仮にS P Cに対してマニフェストを発行されてもS P Cは中間処理業を行わないわけですから、業を営んでいない会社に対してはマニフェストは発行できないと考えますがお考えをお聞かせ下さい。	ご指摘のとおり有価利用の場合はマニフェストは発行できませんので超過分について買受書の扱いとなることから修正します。ただし、有価利用が提案を上回った場合には、その分について、非有価にかかる発生土の処分費を支払うスキームは変更しません。	月島テクノメンテG
62	別紙6	40					「期間中の火災保険については、甲が付保することを予定している」とありますが、代位求償権不行使特約は付帯していただけますでしょうか。	代位求償権不行使特約は付帯していません。	日立製作所G
63	別紙6	40					建設工事保険については、記載の補償内容を満たしているものであれば、別の保険でもかまわないでしょうか。たとえば組立保険などが想定されます。	事業契約書（案）に規定する内容を満たしていれば保険の名称は問いません。	日本興亜損害保険
64	別紙8	42	2	3			本項に土地の使用貸借期間が定められております。維持管理期間中に天候等により、汚泥量が急増し、その処理に要する日程等が契約期間を超過した場合の措置の考え方をご教示いただければ幸いです。	維持管理・運営期間は使用貸借契約を予定していません。	月島テクノメンテG
65	別紙10	46					排水施設の運営開始後のSPC運営費用は、別紙10表1の「運営業務」の「その他」項目に分類されますでしょうか。	様式 - を参照してください。S P Cの人件費、人件費以外の経費はそれぞれ各業務の人件費、「その他必要諸経費」に振り分けられます。別紙10の業務に当てはまらない項目については「その他」に分類してください。	日立造船G
66	別紙10	47	2	1			「設計・建設費のうち、前払金・一時支払金として設計・建設費の3分の2に消費税～」とありますが、「設計・建設費のうち、前払金・一時支払金として設計・建設費（ただし、割賦支払利息を除く。）の3分の2に消費税～」との理解で宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。	三機工業G
67	別紙10	47	2	1			「一時支払金は、本件施設等の所有権を移転した後、設計・建設費の3分の2に消費税～」とありますが、「一時支払金は、本件施設等の所有権を移転した後、設計・建設費（ただし、割賦支払利息を除く。）の3分の2に消費税～」との理解で宜しいでしょうか？表2も同様。	ご理解のとおりです。	三機工業G
68	別紙10	47	2		1		前払金対象は「土木建築に関する工事」との記載がありますが、様式1 - 表中の前払金の欄には機械・電気も対象であるような構成となっています。どちらの考えが正となりますでしょうか。	前払金の支払い対象（土木建築費）は「電気・機械設備」も含んだ概念です。	日立造船G
69	別紙10	47	2				「入札参加者は設計・建設費の額とスプレッドを提案するものとする。」とありますが、「入札参加者は設計・建設費（ただし、割賦支払利息を除く。）の額とスプレッドを提案するものとする。」との理解で宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。	三機工業G

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	会社名
70	別紙10	47		2	1		土木建築に関する工事のより詳細な内訳をご教示ください。また、土木建築に関する工事に含まれる機械及び電気設備をご教示ください。	回答65をご参照ください。	日立造船G
71	別紙10	47		2	1		乙は、平成19年度の土木建築工事費に関して、平成19年4月1日からであれば、いつでも請求できるのでしょうか？	前払金は、平成19年4月1日以降、平成19年度工事分についての請求が可能です。	日立造船G
72	別紙10	47		2	1		平成19年に土木建築に関する工事の完成を証明する書類は、何が必要ですか？	甲が実施する完成検査結果通知書が必要となります。	日立造船G
73	別紙10	47					前渡金の支払いは、平成19年度に見込まれる対象金額を当方にて見積もり、その見積もり金額を平成19年度の初めにご請求差し上げ、埼玉県企業局殿よりお支払いいただける、との理解で宜しいでしょうか。	様式 - に記載の金額を平成19年度の初めに、請求に基づき、支払うことを想定しています。	日立造船G
74	別紙10	47				前払金	「前払金については、平成19年度のみ、当該年度の土木建築に関する工事のうち前払金の対象となる費用の4割を超えない範囲で支払う」旨示されていますが、平成19年度は竣工年度のため機械・電気設備工事が主体となり、当該年度の土木建築工事は小額となります。平成17年度及び平成18年度の土木建築工事を支払いの対象にできないのでしょうか？また、その理由は何でしょうか？	事業契約書（案）のとおりとします。なお、前金払いの対象は、機械・電気設備工事も対象となります。	月島テクノメンテG
75	別紙10	47				2.設計建設費（1）前払金・一時支払金	前払金については、平成19年度のみ、当該年度の土木建築に関する工事のうち4割を超えない範囲で支払うとあります。平成19年度は土木建築工事の終盤であり、工事高が低くなるため、対象年度を前倒しして頂くことはできないでしょうか。	回答71を参照してください。	日立製作所G
76	別紙10	48	2	2			「設計・建設費から前払金・一時支払金（消費税を除く）を引いた額を割賦支払金の元本とし、～」とありますが、「設計・建設費（ただし、割賦支払利息を除く。）から前払金・一時支払金（消費税を除く）を引いた額を割賦支払金の元本とし、～」との理解で宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。	三機工業G
77	別紙10	49	2	3			「設計・建設費の改訂は原則として行わない。」とありますが、「設計・建設費（ただし、割賦支払利息を除く。）の改訂は原則として行わない。」との理解で宜しいでしょうか？以下、該当箇所も同様。	ご理解のとおりです。	三機工業G
78	別紙10	49	3	1			4行目の事業契約書第52条は51条の誤りではないでしょうか。	修正いたします。	三機工業G

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	会社名
79	別紙10	49	3				変動費の実数量（t数）はどの時点のものを採用し、各期のサービス購入料が計算されますでしょうか。	各期内に、確認できたマニフェストE票と買取証明書を 実数量とし、その期分の支払いとします。	日立造船G
80	別紙10	49	3		2	表3	ガス料金は調整基準CIFである「財務省貿易統計」天然ガス及び製造ガスに連動とありますが、ガス会社の料金体系自体が改定された場合には、ガス使用量が変わらないにも関わらず、料金が大幅に増減することが予測され、事業者にはコントロールできない過分なリスクとなります。料金体系の変更に合わせてサービス購入料も変更されるよう配慮をお願いいたします。	事業契約書（案）のとおりとします。	日立造船G
81	別紙10	49	3				「ー設計・建設費が著しく不適當となったときは、－」とありますが、「著しく不適當」に該当する具体的な基準等について御教示下さい。	基準についてここではお示ししません。	三機工業G
82	別紙10	49					「・・・事業契約書52条に規定するモニタリング実施の結果通知後・・・」とありますが、事業契約書51条の誤りと理解して宜しいでしょうか。	回答75を参照してください。	日立造船G
83	別紙10	49				3. サービス購入量 （1）支払時期及び支払対象額	「・・・事業契約書第52条に規定するモニタリング実施の結果通知後に・・・」とありますが、第52条ではなく、第51条が正しいと見てよいでしょうか。	回答75を参照してください。	日立製作所G
84	別紙10	50				（2）サービス購入料の変動について	物価変動については埼玉県企業局殿が主分担とのことですが、建設期間中の物価変動（平成16年度～平成19年度）についても、運営期間中と同様に埼玉県企業局殿の負担と理解して宜しいでしょうか。	建設期間中の物価変動は支払いに影響しません。	日立造船G
85	別紙12	62				2. モニタリング （2）モニタリングの方法と費用負担	随時モニタリングとして、どの程度の頻度を想定されているかご教示願います。	状況により異なるため、お示しできません。	日立製作所G
86	別紙12	64	4	表2			1～25PPについて、1～10PP及び11～25PPと範囲を分けるとの回答（質問回答NO.543）が反映されていませんので、しるべく、修正をお願いいたします。	修正いたします。	三機工業G
87	別紙12	64		4			サービス購入料の減額は、サービス購入料（維持管理・運営業務にかかる対価）のみであり、その他（設計費、建設費、機器購入費等）は減額されない理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。	日立造船G

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	会社名
88	別紙12	67	4	5		ウ 減額	毎月の契約電力削減量の未確保及びその結果、年間供給電力量の未確保が生じた場合、契約超過金等の割り増し料金相当の減額及び年間不足電力相当額の減額が両方適用されるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	三機工業G
89	別紙14	70	4				事業契約別紙13、第5条と同様に、別紙14、第4条も修正していただくようお願いします。（質問回答NO.551の回答に従い、別紙13第5条は修正済ですが、NO.553の回答が、別紙14、第4条に反映されていません。）	修正いたします。	三機工業G
90	別紙15	72	4				事業契約別紙13、第5条と同様に、別紙15、第4条も修正していただくようお願いします。（質問回答NO.551の回答に従い、別紙13第5条は修正済ですが、NO.558の回答が、別紙15、第4条に反映されていません。）	修正いたします。	三機工業G
91	別紙15						事業契約書別紙15の保証書の提出時期は、「本件施設の引渡し日まで」との理解で宜しいでしょうか。	事業契約締結後すみやかに提出してください。	三機工業G
92							企業局が付保する予定の火災保険の内容についてご教示ください。	火災による損害、落雷による損害、破裂または爆発による損害、風水災・水害・雪害等の自然災害による損害、車両の飛び込み等による損害、航空機の墜落若しくは接触または航空機からの物体の落下による損害、暴力行為による損害を対象としています。また、保障の限度額は、鉄筋コンクリート構造物は、残存価格の3割、その他については残存価格の10割を共済責任額としています。この他特約事項はありません。	企業局想定質問
93							第12条（履行保証）第1項における銀行等の中に、保証事業会社は入りますか。	保証事業会社も銀行等と同じ扱いとし事業契約書に反映させます。	企業局想定質問

基本協定書（案）に関する質問回答

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	質問者
1		14	1	3	5	ア 基本 協定書	「企業局は落札者と基本協定を締結する。」とあります。基本協定書第6条（事業契約）1項1号の「事業契約に関し・・・」の「事業契約」は、本事業契約（大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業）を意味しますか。入札説明会では、「本件に関して」と説明されていましたが、再度確認したく質問させていただきます	「事業契約」は、本事業契約（大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業）を意味します。	株式会社 石垣
2		3					第8条（事業契約の不調）において、「事由の如何を問わず事業契約の締結に至らなかった場合」に、議会における本事業契約の否決も該当しますか。	本事業は、地方公営企業法の適用を受けており、議会承認は要しません。	企業局想定質問

業務要求水準書に関する質問回答

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
1		5	1	3	3	ア濃縮施設(ウ)濃縮施設の全体計画	汚泥を再利用する際に肥料取締法等で遵守しなければならない有害成分の項目について、汚泥調整地で既に公定規格を超える場合は、甲がこれにより生じた費用を負担すると言う理解でよろしいでしょうか	協議によります。	日立造船G
2		5	1	3	4	ウ 非常時給水用施設保安電力	非常電源供給に際して、「西部中央送水ポンプ1台を運転可能とする電力」を供給する場合に限って、「起動準備」信号、「起動完了」信号等を企業局殿から供給して頂くことは可能でしょうか。同ポンプを起動する場合に限って、企業局殿からの「給電要求」とは別に、「起動準備」信号から10分以内(ペナルティポイント対象外)に同ポンプの起動に必要な電力を供給する計画を検討しています。この場合、この10分間を免責として頂くことは可能でしょうか。	「起動準備」信号、「起動完了」信号等は、事業者の負担で企業局から供給することは可能ですが、浄水場が電力を必要とする際に、電力を供給できるシステムとしてください。なお、西部中央送水ポンプ1台の運転は震災時等の非常時を想定していますので、ご提案の給電システムは、電力が不必要な場合にも給電されることになり、本事業の趣旨にはそぐわないものと考えられます。また、ペナルティについては、事業契約書(案)のとおりとします。 なお、当該施設は、大久保浄水場の消防法上における非常用電源としての機能もありますことにご留意ください。	日立造船G
3		5	1	3	3	業務要求水準書	12月5日付の「実施方針等に関する質問への回答」No.422にて、表1-4高濁度時脱水能力(335t-ds/日以上)は、「異常」高濁度時脱水能力であるとの返答を頂いています。本事項が3月26日付の業務要求水準書へ反映されていませので、訂正をお願い致します。	事務の混乱を避けるため、業務要求水準書へ反映が必要な場合は、落札後に軽微な変更として、訂正を致します。	株式会社 石垣
4		8	1	3	6	ア 機能及び基準規格	耐久性に関し、脱水機棟及び非常用電源棟は38年以上との記載があります。実施方針等に関する質問への回答(第1回)No.455および実施方針等に関する質問への回答(第2回)No.77からすると、この耐久年数は「地方公営企業法施行規則」における耐用年数であり、つまり脱水機棟及び非常用電源棟には「鉄骨鉄筋コンクリート造または鉄筋コンクリート造」が要求されていると解釈すべきなのでしょうか。 あるいは、実際の耐久性が38年以上見込める場合は、金属造での提案も可能なのでしょうか。	「地方公営企業法施行規則」に従ってください。	日立製作所G
5		10	1	4		要綱・各種基準等	「なお、これら諸法令の運用適用は、乙の負担において行うものとする。」とあります。 (1)「これら諸法令」には、【要綱・各種基準等】は含まれない、との理解でよろしいでしょうか？ (2)提案書提出日以降、新たに顕在化した「諸法令」が「運用」された場合の「適用」に係る乙(=事業者)の負担内容は、事業契約書(案)第55条(不可抗力及び法令変更により生じた損害等)に拠る、との理解でよろしいでしょうか？	(1)含まれるとしてご理解ください。 (2)既存の法令の適用リスクが顕在化した場合は事業者負担とします。	月島テクノメ ンテG
6		12	2	2	2	ア	汚泥流入管の分岐箇所は、別図2で示す位置としていますが、汚泥調整池内 共同溝内から分岐する計画とすることはできないでしょうか。	できません。	日立造船G
7		14	2	2	4	敷地整備	明示されている計画地盤高T P+6.7Mは、企業局殿が示す道路排水計画高にあった事業用地内道路を立案し、それと整合性のある敷地整備高さにするための基盤高さであり、仕上がり盤と一致していないとの判断でよいでしょうか？	ご理解のとおりです。	月島テクノメ ンテG

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
8		15	2	2	4	キ	門扉は「南側に西寄り」とあります。門扉の数に制限はありますか。また、通常作業動線用の門扉以外にメンテナンス用等で、門扉を設置する場合もこの制限の対象となりますか。例えば、北側道路側へメンテナンス用等の目的で門扉を設置することは可能ですか。	門扉は「南側西寄り」1箇所とします。	日立造船G
9		15	2	2	4	キ 門扉	公道からPFI事業用地の門扉に至るまでに、浄水場の門扉は通過することになるのでしょうか。	ご質問のとおりです。	日立製作所G
10		16	2	2	7	イ 近隣調整及び調査業務	本件施設の建設を含む事業計画そのものに対する住民の反対など、事業者が建設に関して適切かつ通常必要とされる工事工程や作業時間等を設定して調整を図っているにも拘わらず近隣の理解や同意が得れない場合には、事業者に要求される業務の対象外と理解して宜しいでしょうか？	企業局と事業者が協力して実施する事項とします。	三機工業G
11		17	2	2	9	設備等の試運転	【総合試運転等で浄水場から電力の供給が必要な場合は浄水場より有償にて・・・】とありますが、新設受電設備にて受電した後に行う単体試験においても有償にて供給頂きたいと存じます。また、その際の使用電力量は、別図3の通り設置された電力量計にて確認すると考えます。また、その費用については従量料金のみと考えます。	浄水場の受電計画及び予算措置に支障の出ないように、必要となる電力量、最大電力量を試験実施前年の予算作成時（7月項目安）までに申告して頂く必要があります。また、最大電力量を少なくする方向で、試運転計画を作成して頂く必要があります。なお、費用については、従量料金のみとします。	月島テクノメンテG
12		20	3	2	3	エ 土木躯体（コクリット構造物）	汚泥調整池廻りおよび共同構内の金属製階段、金属製歩廊・手摺等（池上の歩廊を除く）について、現状耐用年数を経過していると考えてよろしいでしょうか？	事務処理上は汚泥調整池と一体として取り扱うことから、耐用年数には達していませんが、実務上は職員の安全を考慮して、劣化状況に応じた修繕等の対応を逐次実施することとなります。	三機工業G
13		21	3	3	2	ア施肥、灌水、病害虫の防除等	植栽の維持管理において「農薬の散布は禁止」となっていますが、この農薬には、除草剤等以外の病害虫の防除に必要な消毒も含まれるのでしょうか？また、植栽に病気が発生したときに局所的にも農薬を使用できないのでしょうか？その場合は周囲の農地への蔓延を防止できないケースも想定されると思いますがいかがでしょうか？	植栽の維持管理において「農薬の散布は禁止」とします。ただし、周辺農地への影響が出る場合は、協議事項とします。	月島テクノメンテG
14		23	3	8	1	ア 送泥予定量及び排泥計画	揚泥ポンプの運転モードについて、平常時と高濁度時で異なるのですが、運転モードの状態を、信号として頂くことは可能でしょうか？	信号の供給は、事業者の負担として可能とします。なお、排泥モードの変更時は、事業者に連絡することいたします。	三機工業G
15		25	3	8	4	イ 上澄水の水質	「排水処理施設からの返送水は沈砂池下流の取水ポンプ井に返送するものとする」とありますが、「沈砂池上流の沈砂池雨水渠」の誤記でしょうか？	ご指摘のとおり、「沈砂池上流の沈砂池雨水渠」に訂正いたします。	三機工業G
16		25	3	8	5	沈砂池天日乾燥床発生砂の受け入れ	「（前略）…沈砂池天日乾燥床より発生した発生砂を、浄水場の指示に従い全量受け入れること。…（後略）」に係るQ & A No398（平成15年12月5日）において、「1期工事分の天日乾燥床のみを考慮した提案を行うことでよい」との内容の回答を頂いております。第2期工事終了後の沈砂池発生砂の増加については企業局設計画に起因するものですので、第2期工事終了後の発生土と発生砂の数量割合変動に伴う増加費用に係る単価変更は、当然認められるものと理解してよろしいでしょうか。	増加となる部分と減少となる部分があることから、協議事項となります。	月島テクノメンテG

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
17		25	3	8	5	沈砂池天日乾燥床発生砂の受け入れ	発生砂搬出に関し、重機置場（建屋）をPFI事業用地以外の天日乾燥床付近等に設置することは可能でしょうか。	できません。	日立製作所G
18		25	3	8	5	沈砂池天日乾燥床発生砂の受け入れ	発生砂の含水率に関し、実施方針等に関する質問への回答（第1回）No.589では70%を見込んでいるとのことでしたが、サンプルとして提供頂いた砂の含水率は20%以下でした。発生砂の含水率を70%と算出した根拠を教示頂けないでしょうか。	含水率は保管状況、サンプル場所等により異なります。また、含水率70%は設定値です。	日立製作所G
19		25	4	1	5	沈砂池天日乾燥床発生砂の受け入れ	沈砂池天日干渉床を貯留ヤード兼用とし、沈砂池天日乾燥床から直接需要家へ発生砂を搬出計画としてもよろしいでしょうか。	沈砂池天日乾燥床を貯留ヤード兼用することはできません。浄水場の指示に従い、速やかに搬出することを前提にご提案ください。沈砂池天日乾燥床から直接需要家へ発生砂を搬出することも可能ですが、この場合、発生砂の計量を実施してからの搬出が前提となるため、発生砂の計量方法（箇所・方法）も合わせてご提案ください。	日立造船G
20		27	3	8	8	イ	企業局から排水処理施設運転の停止を求められ、それに応じた結果生じた損害等については、企業局が負担すると考えてよろしいでしょうか。	長期の停止により損害が生じた場合は、協議とします。	日立造船G
21		28	3	9	2	ア	提案時想定していた利用方法が消滅し、新たな利用方法で発生土を売却する場合の追加費用又は減額費用については、5年毎の改定ではなく、その都度協議の上、企業局で負担していただけないでしょうか。	事業契約書（案）のとおりとします。	日立造船G
22		28	3	9	3		発生土及び発生砂の計量及び含水率の計測は、搬出するトラック全台で実施すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	日立造船G
23		29	3	11	2		見学者が大人数・高頻度で訪れる場合には、追加費用等の発生が見込まれますので、「合理的な範囲で対応を行う」等の文言の追加をお願いいたします。	事業契約書（案）のとおりとします。	日立造船G

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
24	別図2					B部断面図	「B部断面図」に、返送配管の放流先平面図が示されていますが、断面図の記載がありません（「a - a断面」は放流先の枡を図示していない記載となっています）。放流先の断面形状 及び 寸法をご教示頂けないでしょうか。	「a - a断面」に表示のあります雨水渠の左側に角落しが表示されています。その角落し部より沈砂池へ放流されます。放流部断面は、「a - a断面」に表示のあります雨水渠と同じです。	日立造船G
25	別図2					上澄水（返送ルート）	上澄水は、配管による返送ではなく、側溝による返送としてもよろしいでしょうか。	地中埋設配管を前提にご計画ください。	日立造船G
26	別図2					汚泥流入管（分岐箇所）	汚泥流入管を分岐して利用する提案を行う場合、分岐箇所 及び 同分岐箇所合流箇所にバルブビットを設置してもよろしいでしょうか。	問題ありません。	日立造船G
27	別図4					工業用水	「工業用水道配管分岐箇所」から「排水処理施設敷地」までに、公道 及び 河川 を横断しています。当工事は、水道局殿への依頼工事となるのでしょうか。それとも事業者が施工することが可能でしょうか。依頼工事となる場合は、その工事費のご公表をお願い致します。	事業者施工となります。工業用水道に係わる契約等に関する事項につきましては、埼玉県企業局水道部水道業務課と協議してください。その結果をもって、自らが工事費を見積もってください。	日立造船G
28	別紙4					工業用水道	工業用水道の引き込みに、企業局殿が施工する「共同溝」を利用して頂くことは可能でしょうか。	共同溝の利用はできません。	日立造船G
29	別図2					排水処理配管ルート案内図	今回整備を行う配管のルートは、概ね本図にのっとる必要があるとの認識でよろしいのでしょうか？	ご理解のとおりです。 なお、別図2（再アップ）につきましては、計画水路横断箇所及び計画共同溝横断工法を変更しています。変更箇所は赤字の文言で明示しました	三機工業G
30	別図4					上水道・工業用水道配管接続箇所・ルート案内図	今回整備を行う配管のルートは、概ね本図にのっとる必要があるとの認識でよろしいのでしょうか？	ご理解のとおりです。 なお、別図4（再アップ）につきましては、計画共同溝横断工法を変更しています。変更箇所は赤字の文言で明示しました	三機工業G
31	別図5					ケーブルルート案内図	事業者側で設ける事業用地からの共同溝について、具体的な施工時期、完成予定をご教示願います。 企業局殿整備計画共同溝との平面的な接続箇所は、本図の任意の位置でよろしいのでしょうか？ 設置レベルに関する制約は特に無いと考えてよろしいのでしょうか？	企業局で設置する共同溝は、平成18年度中に完成予定となっています。 別図5ケーブルルート案内図の事業用地と共同溝の接続点としてください。詳細は、別図5ケーブルルート案内図（再アップ）に赤字で文言を追記しました。 企業局で設置する共同溝内の収納断面は企業局が示します。高さについては詳細が決定後指示いたします。なお、事業者が築造する共同溝内については、事業者の判断で、対応してください。	三機工業G
32	別図5					ケーブルルート案内図	取水ポンプ棟～P C浄水池電気室の、新規ケーブルビット設置に関して、本図に表記のある「計画水路横断部」と「道路横断箇所」以外は、設置レベルの制約は無いと考えてよろしいのでしょうか？	ご理解のとおりです。	三機工業G

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
33	別図2					排水処理配管ルート案内図	排水処理配管ルート案内図には、企業局殿で整備する計画共同溝を汚泥返送管（今回整備）が横断する箇所において、上越しするように記載されていますが、計画共同溝の土被り厚は汚泥返送管を埋設するのに充分あると考えます。	計画段階であり、現段階では伏せ越し施工と変更となっております。詳細の明示は現段階ではできませんが、伏せ越し施工が可能とする措置をとります。なお、別図2に赤字で変更内容を文言表記し、再アップしました。	月島テクノメンテG
34	別図2					排水処理配管ルート案内図	排水処理配管ルート案内図には企業局殿で整備する計画共同溝が示されていますが、P F I 事業の建設工程と企業局殿で整備する共同溝の建設工程が錯綜するのではと予想いたします。施工計画立案上、企業局殿で計画されている工事の種類と工事工程計画を御教示ください。	工事内容を公開することはできませんが、P F I 事業と錯綜する企業局の工事は平成 1 8 年度中に完了する予定です。なお、場内管理用道路築造は、平成20年度完了する予定です。	月島テクノメンテG
35	別図4					上水道・工業用水道配管接続箇所・ルート案内図	上水道・工業用水道配管接続箇所・ルート案内図には、企業局殿で整備する計画共同溝を給水配管（事業者施工）が横断する箇所において、管廊内の横断が可能であると考えております。	管廊（共同溝）内の横断は想定していません。	月島テクノメンテG
36	別図4					上水道・工業用水道配管接続箇所・ルート案内図	図に示されている工業用水道配管分岐箇所は、公園内で既設施設が存在する位置かと思われますが、工業用水道配管接続箇所はこの位置に限定でしょうか。	協議により（軽微な変更は）可能です。	月島テクノメンテG
37	別図4					上水道・工業用水道配管接続箇所・ルート案内図	注記）として、「今回整備を行う上水道及び工業用水道配管のルートについては、概略の計画ルートである」とありますが、工業用水道配管（事業者施工）のルートは提案により変更可能と考えてよろしいでしょうか。	協議により（軽微な変更は）可能です。	月島テクノメンテG
38	添付資料5					薬品の使用実績	実施方針に関する質問への回答（第2回）No. 57において浄水処理の活性炭常時注入は「浄水方法の変更」とはみなさないとのことですが、添付資料 5 に示された通り、7～9月を除けば、ほとんど活性炭の注入は行われていないと考えますが、常時注入に変更となると、年間を通して脱水ケーキの品質に影響をおよぼし、ケーキ処分費が増大することが想定されます。この場合は、協議対象として頂きたいと存じます。	常時注入となり、活性炭がケーキに混入することで有効利用に支障が出た場合は協議対象とします。	月島テクノメンテG
39	別紙7					大久保浄水場沈砂池・天日乾燥床概要	天日乾燥床からの砂搬出においては、ホイローダ等の重機および積込み用のトラックが乾燥床内に進入できるものと考えてよろしいでしょうか。また、閲覧資料以外に、より詳細な構造図を開示頂くことは可能でしょうか。	閲覧済みです。	日立製作所G
40							「事業者が提案により、～可能な出力信号」とありますが、浄水場管理室から非常用電源設備の操作を、浄水場管理者様によって行えるようにしても良いと考えて宜しいでしょうか？	ご質問のとおりですが、その場合は出力信号が、給電要求指示となります。	富士電機システムズ株式会社

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	回答	質問者
41						混ぜ物	P F I 事業用地内で、大久保浄水場の水処理に使用されている薬品以外のものを発生土へ混合することは、承認していただけますか。	衛生面及び安全面での影響の確認が困難であることや、企業局による原料費負担と S P C への売値とのアンバランスなど、不測の影響を生じかねないため、混合することは承認することは出来ません。ただし、場外において企業局の費用負担外で、事業者の責任において混合する場合は、問題ありません。	企業局想定質問
42						無薬注	「排水処理方式は無薬注方式とする。」とありますが、その範囲についてご教示ください。	濃縮槽及び汚泥調整池における水処理、濃縮槽～脱水工程間において、無薬注方式とします。それ以外の排水処理施設内における水処理においては、大久保浄水場内にて使用している薬品の使用を可能とします。	企業局想定質問
43						電気	非常用（常用）電源施設より発生した電力は、事業者が無償で利用できるのでしょうか。	発生電力は浄水場からの支給電力と考えますので、事業者の支払い対象となります。また、電力の計量については業務要求水準書別図 3 を参考としてください。なお、別図 3 における事業者受電電力 A , B , C , D の計量は、取引用としての精度を有する計量器にて計量することとします。また、計量検定にあたりましては、A , B , C , D , E , F を事業者が実施することとします。	企業局想定質問

付属資料 技術提案に関する全体概要書 様式集 に関する質問回答

N o	別紙等	様 式	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	質問者
1		技術提案書				技術提案に関する全体概要書 様式集 20/79	窒素酸化物排出計画において、買電電力に伴う排出量は考慮しないと解釈して宜しいでしょうか？ (二酸化炭素排出計画では考慮しているようですが)	買電電力を含めご提案ください。なお、窒素酸化物の排出係数は、0.08 g / kWhとしてください。	富士電機システムズ株式会社
2		技術提案書				技術提案書様式 - 4	記載要領の記載様式に「指定様式A3版」とございますが、記載例のサイズはA4とされます。 どちらのサイズに合わせれば宜しいでしょうか。また、発生土固形物量の単位が「t-ds/日」となっておりますが、「t-ds/月」の間違いではないでしょうか。	A4、A3のどちらでも結構です。 'また、設計値の発生土固形物量の単位についてはご指摘のとおり、「t-ds/日」を「t-ds/月」に訂正します。	月島機械株式会社
3		技術提案書				全体平面図設計図面	A1版の提出方法は、図面ケース等に入れて提出すれば宜しいでしょうか。また、用紙(トレペ・白紙等)指定はございますか。 また、入札説明書P20、入札書提出時の留意事項において、A3縮小版は提案書に綴じる事となっておりますが、どの部分に綴じれば宜しいでしょうか。	A1版はA2版に製本して提出ください。 A1版は青焼きでも白焼き(コピー)でも結構です。 A3版は各提案の該当箇所にA4に折り込んで綴じてください。	月島機械株式会社
4		技術提案書				全体平面図	全体平面図は縮尺1/500でA1版1枚に収まり切らないと思われます。 枚数を増やしてよいが、縮尺を変えてよいとお教え願います。	ご指摘のとおりですので、全体平面図1枚に納まるよう縮尺を変更してください。	月島機械株式会社
5		技術提案書様式				技術提案書様式 - 4	入出力項目リストには、浄水場への引渡し信号を中心に記載し、その他の信号項目については提案事項のため添付資料等で提出すると考えて宜しいでしょうか？(入出力項目リストに全点記載することは不可能と考えます)	ご理解のとおりとします。	富士電機システムズ株式会社
6		様式	1			排水処理フロー図	記載例は、「濃縮」「脱水」「返送」の各工程毎の3ページとなっておりますが、記載要領の主旨からは、全体フロー図を添付したく存じます。 指定枚数を「4枚以内」へ変更して頂きたく思いますが、よろしいでしょうか？	ご意見のとおり、4枚以内と変更いたします。	三機工業G
7		様式		5		削減電力計算書	「年間削減契約電力量」の「電力量(kWh)」欄への記入は、現状の契約電力(添付資料9に記載されている最新値は18,400kW)に対して、排水処理施設の更新に伴う電力増減及び常用発電による電力低減を提案者が見込んで記入するのでしょうか。この場合のベースとなる「契約電力」と「既設排水処理で見込んでいた契約電力相当量」をご教示下さい。 それとも、単に「常用発電機で供給電力」を記入すると考えてよろしいでしょうか。	排水処理施設の更新に伴う電力増減は対象外です。また、契約電力の低減量は添付資料9、10及び新規排水処理施設の電力変動量を基に、削減可能な契約電力量を提案してください。	日立造船G
8		様式	4			月別運転計画(排水処理施設)	単位において、一日当りの数量(〇〇/日)となっている箇所は、月当りの数量(〇〇/月)と訂正することでよろしいでしょうか。	設計値の発生土固形物量の単位については「t-ds/日」から「t-ds/月」に訂正いたします。 なお、その他一日当りの数量(〇〇/日)となっている箇所については、表記のとおり一日当りの数量(〇〇/日)のままでご記入ください。	日立製作所G

N o	別紙等	様 式	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	質問者
9		様式	4			月別運転計画	設計値の発生土固形物量の単位が「t-ds/日」とありますが、 誤：「t-ds/日」 正：「t-ds/月」 よろしいでしょうか？	回答8を参照してください。	三機工業G
10		様式	4			月別運転計画	設計値の汚泥量（汚泥調整池への受入）および汚泥（濃縮槽への受入）の単位が「m3/日」とありますが、 「m3/月」が正しいでしょうか？ 「m3/日」で表記する場合は、月間の発生土固形物量に対する日平均値をベースに表記するとの考えでよろしいでしょうか？	回答8を参照してください。	三機工業G
11		様式	4			月別運転計画（排水処理施設）	発生土固形物量として年間の値15,272t-ds/年と各月の発生量が設定されています。発生砂については、年間発生量を2,044t-ds/年とし、各月の発生量を発生土固形物量の月別比率から算出することによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	日立製作所G
12		様式	4			固形物量設定数	指定様式 - 4 に示された年間発生固形物量（15,272t-ds/年）は沈砂と汚泥を合計したものとし、沈砂発生量は事業者の提案によるものと考えます。	回答11を参照してください。	月島テクノメ ンテG
13		様式	5			水収支計画 水収支計算書	単位において、一日当りの数量（m3/日）となっている箇所は、月当りの数量（m3/月）と訂正することによろしいでしょうか。	水収支は、日平均値を基本として、一日当りの数量（m3/日）としてください。	日立製作所G
14		様式	8			高濁度シミュレーション	高濁度シミュレーションには、「濃縮槽貯留量」が一ヶ月間に渡り、計算値として記載されます。また、その下欄に「濃縮槽貯留量最大値」の計算値が表記され、「最大汚泥保管能力」が事業者記入となっております。 事業者の維持管理所掌には、既設 汚泥調整池も含まれますので、「汚泥調整池 + 濃縮槽」の能力を記入すると解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	日立造船G
15		様式	8			高濁シミュレーション	発生固形物量につきまして、本記載例 Excelデータのセル内にあります計算式と、業務要求水準書 別紙 1 発生固形物量計算書の計算式が異なります。 ア) 様式 - 8記載例 発生固形物量 = 計画浄水量 × (濁度 × SS換算係数 + PAC注入率 × 7/100 × 156/102) × 10 ⁻⁶ イ) 業務要求水準書 別紙 1 発生固形物量計算書 発生固形物量 = 計画浄水量 × (濁度 × SS換算係数 + PAC注入率 × 10/100 × 1.529) × 10 ⁻⁶ 下記を正と考えてよろしいでしょうか？ 正：発生固形物量 = 計画浄水量 × (濁度 × SS換算係数 + PAC注入率 × 10/100 × 156/102) × 10 ⁻⁶	高濁シミュレーションにおける発生固形物量の計算におきましては本記載例 Excelデータのセル内にあります以下の計算式を使用してください。 発生固形物量 = 計画浄水量 × (濁度 × SS換算係数 + PAC注入率 × 10/100 × 156/102) × 10 ⁻⁶	三機工業G

N o	別紙等	様 式	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	質問者
16		様式	1			修繕リスト	修繕リスト内記載事項の記載例をご教示下さい。	修繕の修正が確認できるようにできるだけ詳細に記入してください。項目で該当しない欄は空欄としてください。 【記載例】 番号・・・フローシート記載番号 設備名称・・・攪拌機等の設備名称 対象箇所・・・駆動部、制御部他 修繕頻度・・・1回/6年 修繕内容・・・部品交換、塗装他	三機工業G
17		様式	1			修繕リスト	「修繕費用のうち250万円以上のものについては、項目として挙げ、250万円未満の小規模修繕費等については一括計上し、表に記載する」とありますが、同時に複数台の同仕様の機器に対する修繕を実施する場合でもあくまで『機器単体毎の修繕費』が250万円以上の修繕を大規模修繕とするとの解釈で宜しいのでしょうか。 また、その定義に従って修繕規模の大小を決めた場合、修繕リスト（費用）において小規模修繕は『各年度毎に修繕費を割り振る』必要はなく「小規模修繕費合計」として一括計上して記載する、	につきましてはご理解のとおりです。 のご質問の小規模修繕につきましては、様式 - に各年度毎に一括計上してください。	三機工業G
18		様式		1	2	修繕リスト	欄内の平成21年度・・・平成39年度の間の年度金額記載欄の記入方法について。この欄の記入項目は250万円以上の年度全てについて記載したほうがよろしいのか、あるいは主だった年度について記載し、小計欄を各項目の合計金額とした方がよろしいのかご教示いただければ幸いです。	全ての年度について、250万円以上の修繕を記載ください。	月島テクノメンテG
19		様式		4		修繕リスト（費用）	記載要領より、修繕費用のうち250万円以上のものについては項目として挙げる必要があります。例えば脱水機複数台の修繕を行う際に、1台あたりの修繕費用が250万円以上の場合でも、複数台分の費用合算値を記載することでよろしいでしょうか。	ご質問のとおりですが、複数台になる場合には内容が分かるように内訳も記載ください。	日立製作所G
20		様式	1			発生土有効利用計画及び有効利用受入先概要	発生土有効利用先の記載事項ウにおいて、「（施設名称は表記番号で記載する）」とありますが、表記番号とは何を指すのでしょうか。ご教示願います。	「表記番号」は、様式 - 2の「企業番号」と読み替えてください。	日立製作所G
21		様式	1			発生土有効利用計画及び有効利用受入先概要	発生土有効利用先の記載事項工において、平成20年度分の受入可能量を記載しますが、この値は様式 -3発生土搬出計画書における発生土搬出量（有効利用量）と整合性の取れた数値とするとの認識でよろしいでしょうか。 あるいは、様式 -3発生土搬出計画書における発生土搬出量（有効利用量）とは別に、平成20年度に見込める受入可能量の最大値を記載するのでしょうか。	様式 - 1におきましては、本事業による発生土を受け入れることが可能な処理施設能力としてください。したがって、様式 - 3との整合性は不要です。 また、様式 - 3につきましては、15,200t-ds/日をベースに記載してください。	日立製作所G
22		様式	3			発生土搬出計画書	固形物発生量には、発生砂も含まれるものと考えますが、発生砂の月別発生量は、（各月固形物発生量）×2.044t-ds / 15,272t-dsと考えると宜しいのでしょうか。 上記発生砂月別発生量に対し、年4回の搬出計画を事業者提案によって記入して宜しいのでしょうか。	ご理解のとおりです。	三機工業G
23		様式	3			電力量	エネルギー使用量を比較する場合は、月別運転計画書を元にした電気使用量ではなく、様式集 - で提出するkwh/t-dsに応じた電気使用量を用いるべきだと考えます。（事業者提案よりも少ない電気使用量にてエネルギー使用量を提示する事を防ぐため）	エネルギー使用量の積算は、様式 - 4月別運転計画（排水処理施設）を基本とし、様式集の様式 - に反映させてください。	月島テクノメンテG
24		様式	4			電力量	二酸化炭素排出量を比較する場合は、月別運転計画書を元にした電気使用量ではなく、様式集 - で提出するkwh/t-dsに応じた電気使用量を用いるべきだと考えます。（事業者提案よりも少ない電気使用量にて二酸化炭素排出量を提示する事を防ぐため）	二酸化炭素排出量の積算は、様式 - 4月別運転計画（排水処理施設）が基本になるものと考えております。	月島テクノメンテG

N o	別紙等	様 式	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	質問者
25		様式				鳥瞰パース	パースは、場内全体がわかる俯瞰からのものと土木建築施設の概観がわかるものの2枚を要求しているのでしょうか？または1枚で表現するのでしょうか？	2枚で、別々としてください。	月島テクノメンテG
26						技術提案書 提出図面 建築施設設計 画（設計図 面）	縮尺1/00でA 1 に収まらない図面については、縮尺を適宜変更してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。	日立製作所G

その他全般に関する質問回答

N o	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	企業局	質問者
1	実施方針等に関する質問への回答（第2回）	8	49				調整基準CIFの変動以外によるガス料金の変動リスクは事業者負担となっていますが、ガス会社による料金体系自体の変更等の場合には、ガス使用量が変わらないにも関わらず、料金が大幅に増減することが予測され、事業者にはコントロールできない過分なリスクとなります。料金体系の変更に合わせてサービス購入料も変更されるよう配慮をお願いいたします。	事業契約書（案）別紙のとおりとします。	日立造船G
2	実施方針等に関する質問への回答（第2回）	26	252,253				質問252では、試運転中の発生土は「工事廃材でよい」、質問253では「非有価利用でもよい」と記述されておりますが、工事廃材・非有価利用の何れで搬出してもよいと解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	日立造船G
3							工場棟内床排水、共同溝内床排水の取扱に関して、企業局殿の考えをご教示下さい。 工場排水として取り扱うことになりますでしょうか。	水道水の原水として不適当と考えられる物質の混入があった場合には、工場排水としての取り扱いとします。	日立造船G
4							既設汚泥調整池の総合力率を御教授下さい。	平成15年10月3日～平成15年10月9日の間は、最大0.54、最小0.18、平均0.31程度です。 なお、測定データは、参考資料集の付属資料9をご参照ください。	日立造船G
5							浄水場の目標電力を御教授下さい。	効率的な受電を考えておりますので、極力低減することを考えています。	日立造船G
6							掘削土の仮置きをしますが、「埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例」を遵守すると、土量的に仮置きヤードには仮置き出来ません。しかし基準内に謳われている（7）土砂のたい積の目的から必要があると知事が認めた場合は、安定計算にて安定が確かめられたとき、たい積の高さ・法尻の位置変更が認められています。今回の工事では、当（7）の条項は認められますか	埼玉県環境防災部廃棄物指導課にご確認ください。	日立造船G
7							濃縮槽エリアの地上部分は緑地帯となりますが、当該部分の埋戻しは、引渡し時と同じ高さ（TP+6.700）としてよろしいですか。それとも外周道路と同じ高さ（TP+7.350）に緑地帯が仕上がるよう、客土厚さを300mmとし、埋戻し高さはTP+7.05としてよろしいでしょうか	外周道路高を考慮した緑地帯計画になると考えますが、埋め戻し高などは事業者提案になります。	日立造船G
8		1					【排出ガス等の排出量と併せ、最大値を4万立方メートル未満の規模・・・】とありますが、40,000Nm ³ /h未満と考えますが宜しいでしょうか？また、排出ガス等の排出量の算出方法は、実施方針等に関する質問への回答（第1回）No.441によるものと考えますが宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。	月島テクノメンテG